

岩手県告示第160号

水防法（昭和24年法律第193号）第16条第4項の規定により、次のとおり水防警報を行う河川を指定した。

令和5年3月22日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 河川名 二級河川浦浜川水系浦浜川

2 指定区間

(1) 左岸 大船渡市三陸町越喜来字小出45番20地先（古内橋）から河口まで

(2) 右岸 大船渡市三陸町越喜来字所通81番2地先（古内橋）から河口まで